

小田原市議会議員名簿

平成 19 年 5 月臨時会（5 月 18 日）において、新議長及び副議長、監査委員（議会選出）が選出されました。



第 56 代議長
大野眞一



第 59 代副議長
三廻部周雄



議会選出監査委員
木村信市

(議席番号順)

No	顔写真	氏名・住所・電話	年齢	当選回数
1		すずきよしのぶ 鈴木美伸 小田原市早川 3 - 7 - 9 0465-22-9486	55	2
2		すぎやまさぶろう 杉山三郎 小田原市浜町 3 - 14 - 1 0465-24-5304	59	2
3		ひやまともこ 檜山智子 小田原市城山 3 - 22 - 10 - 405 0465-22-0149	56	2
4		ささき 佐々木ナオミ 小田原市鴨宮 831-7 0465-49-6784	37	1

5		<p>おおむら まなぶ 大村 学</p> <p>小田原市飯田岡 346-10 0465-38-1038</p>	44	1
6		<p>うえだりつこ 植 田理都子</p> <p>小田原市南町 3-6-12 0465-23-8667</p>	60	1
7		<p>よこたはちろう 横田 八 郎</p> <p>小田原市中里 11 0465-41-4133</p>	62	1
8		<p>やすのゆうこ 安野裕子</p> <p>小田原市下堀 133 - 17 0465-42-2720</p>	57	2
9		<p>おくやまこうじろう 奥 山 孝 二 郎</p> <p>小田原市東町 1 - 9 - 16 0465-35-3622</p>	49	2
10		<p>こまつひさのぶ 小松久信</p> <p>小田原市久野 728 - 16 0465-35-4660</p>	58	5
11		<p>いはらよしお 井原 義 雄</p> <p>小田原市中里 30 - 6 0465-42-1309</p>	53	3
12		<p>みくるべかねお 三廻部周雄</p> <p>小田原市千代 75 0465-42-1458</p>	69	3

13		<p>たけまつ ただし 武松 忠</p> <p>小田原市小八幡 3 - 4 - 40 0465-49-3572</p>	41	3
14		<p>かとうひとし 加藤仁司</p> <p>小田原市中村原 400 0465-43-0628</p>	45	4
15		<p>たわら こうたろう 俵 鋼太郎</p> <p>小田原市南町 3-7-12 0465-22-8794</p>	46	1
16		<p>しざわ きよし 志澤 清</p> <p>小田原市小船 638 0465-43-1479</p>	70	5
17		<p>きむらしんいち 木村信市</p> <p>小田原市国府津 2 - 11 - 23 0465-47-4595</p>	58	2
18		<p>いいやましげお 飯山茂雄</p> <p>小田原市曾比 2525 0465-37-1151</p>	77	3
19		<p>ほりむらいつろう 堀村逸郎</p> <p>小田原市前川 157 - 5 0465-49-1115</p>	59	3
20		<p>いまむらよういち 今村洋一</p> <p>小田原市飯田岡 5 0465-20-5971</p>	51	4

2 1		<p>あいざわ ひろし 相澤 博</p> <p>小田原市寿町 5 - 16 - 9 0465-35-2741</p>	71	4
2 2		<p>おおの しんいち 大野 眞一</p> <p>小田原市中曾根 305 0465-36-1814</p>	65	6
2 3		<p>ほそだつねお 細田 常夫</p> <p>小田原市小八幡 1 - 11 - 9 0465 - 48 - 5611</p>	76	8
2 4		<p>あおき まさみつ 青木 正光</p> <p>小田原市東町 1 - 31 - 18 0465-34-0877</p>	67	2
2 5		<p>やがみ ひさお 谷 神 久雄</p> <p>小田原市鴨宮 728 0465-48-2772</p>	69	5
2 6		<p>たなかり えこ 田中利恵子</p> <p>小田原市扇町 1 - 6 - 2 0465-35-5389</p>	53	3
2 7		<p>せきの たかし 関野 隆司</p> <p>小田原市曾我岸 90 0465-42-0316</p>	59	5
2 8		<p>はらだとしじ 原田 敏司</p> <p>小田原市南鴨宮 2 - 24 - 14 0465-48-4931</p>	61	3

- *議員は、4年ごとに選挙によって選ばれます。
- *議員定数は、地方自治法における、人口に応じた定数の上限（小田原市の場合 34 人）を超えない範囲で条例で定めることとされています。
- *小田原市議会では、平成 18 年 12 月定例会において、議員定数条例を改正し、定数を 28 人としました。（新しい議員定数は、平成 19 年 4 月 22 日執行の一般選挙から実施しました。）
- *年齢については、平成 19 年 9 月 10 日現在のものです。